



令和7年2月28日

部署：生活環境部市民生活課

電話番号：(082) 420-0922

広島県内初

独立行政法人国際協力機構との連携覚書の締結

東広島市と独立行政法人国際協力機構（JICA）は、相互に有益な連携関係を構築し、国際協力及び国際理解を推進するとともに、双方の知見を通じて多文化共生及び多様な人材の活躍を推進するため、連携覚書を締結します。

本市の外国人市民は増加傾向である中、平成9年に本市に設立された独立行政法人国際協力機構中国センターでは、開発途上国での草の根的な活動を通じた国づくり、人づくりのノウハウを有しており、国外のみならず国内でも、そのノウハウを活かして多方面で連携をされておられます。

この度の連携覚書締結を契機とし、双方がこれまで以上に連携し、本市の国際化、多文化共生を推進します。

1 日時 令和7年3月5日（水）11時00分～（市長定例記者会見終了後）

2 場所 東広島市役所本館3階 303会議室

3 出席者

- ・東広島市
市長、生活環境部長ほか
- ・独立行政法人国際協力機構
中国センター 村岡所長、東次長兼総務課長、藤原市民参加協力課長

4 連携内容

- (1) 市民の国際協力及び国際理解の促進
- (2) JICA が実施する開発途上地域からの研修員の受入れ、ボランティア派遣事業、草の根技術協力事業等の推進
- (3) 市内大学及び団体等による国際協力及び国際協力を通じた市民等への寄与の促進
- (4) 国際協力及び多文化共生の促進を目的とした、外国人市民の生活環境の充実、日本人市民とともに活躍できる環境づくり、並びに外国人市民と日本人市民の交流促進
- (5) 市内企業の海外展開及びグローバルな産業人材育成等の促進
- (6) 前各号に掲げるもののほか、双方が合意する事項

5 備考

- ・本連携覚書は全国で21件（連携協定・覚書の合計）
- ・広島県内の自治体では初めての連携覚書の締結